

# 薬剤師の地域における対人業務の強化 （対物業務の効率化）

薬局DX推進コンソーシアム

狭間研至



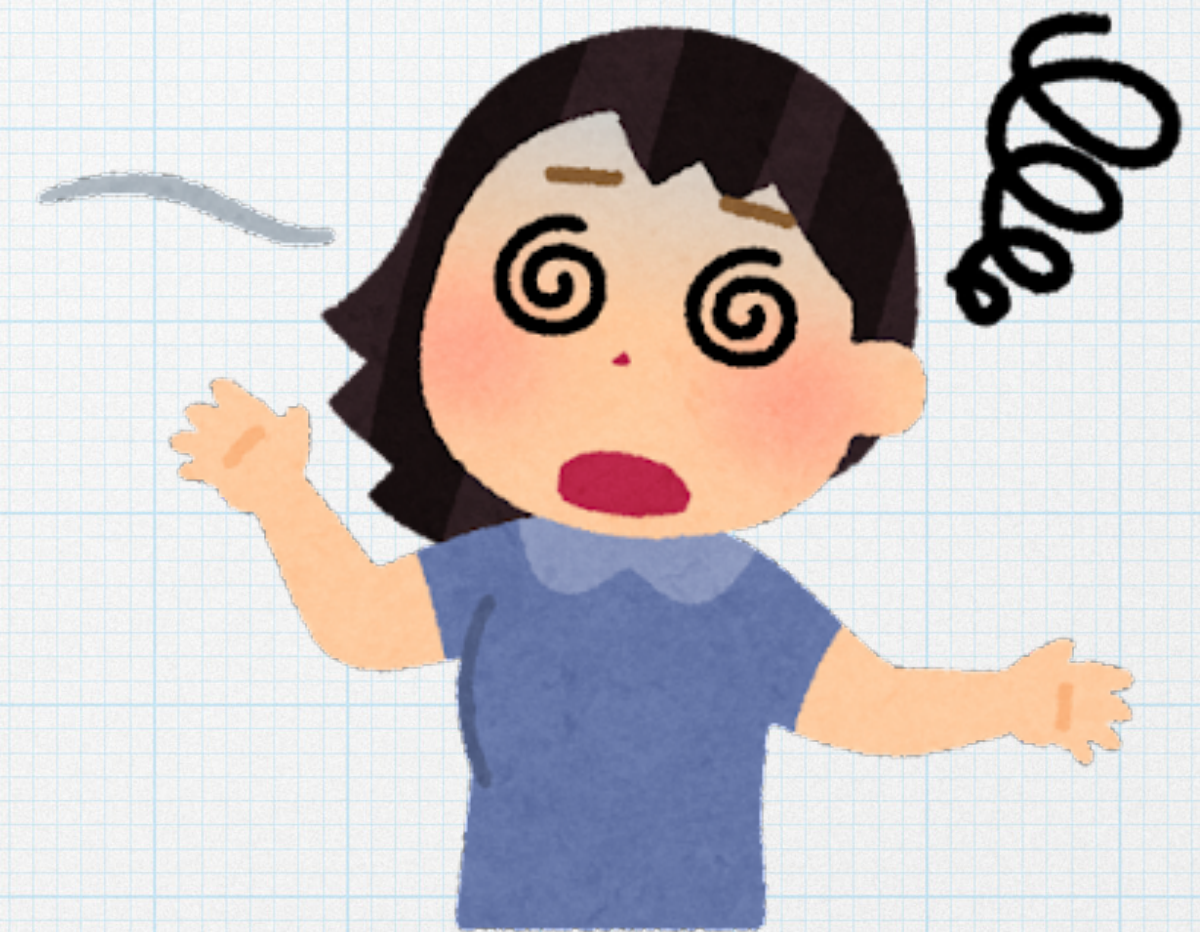
# 「くすり」にまつわる問題



ポリファーマシー



残薬



副作用

薬剤師による渡した後のフォローと  
医師へのフィードバック（対人業務）が重要



# 薬剤師の対人業務

令和2年9月の改正薬機法では、薬剤師の業務として明記

お薬の準備（=**対物**業務）に忙しく**対人**業務に取り組みづらい

## 効率化策

業務フローの  
見直しと整理

積極的な機械化  
とICT化

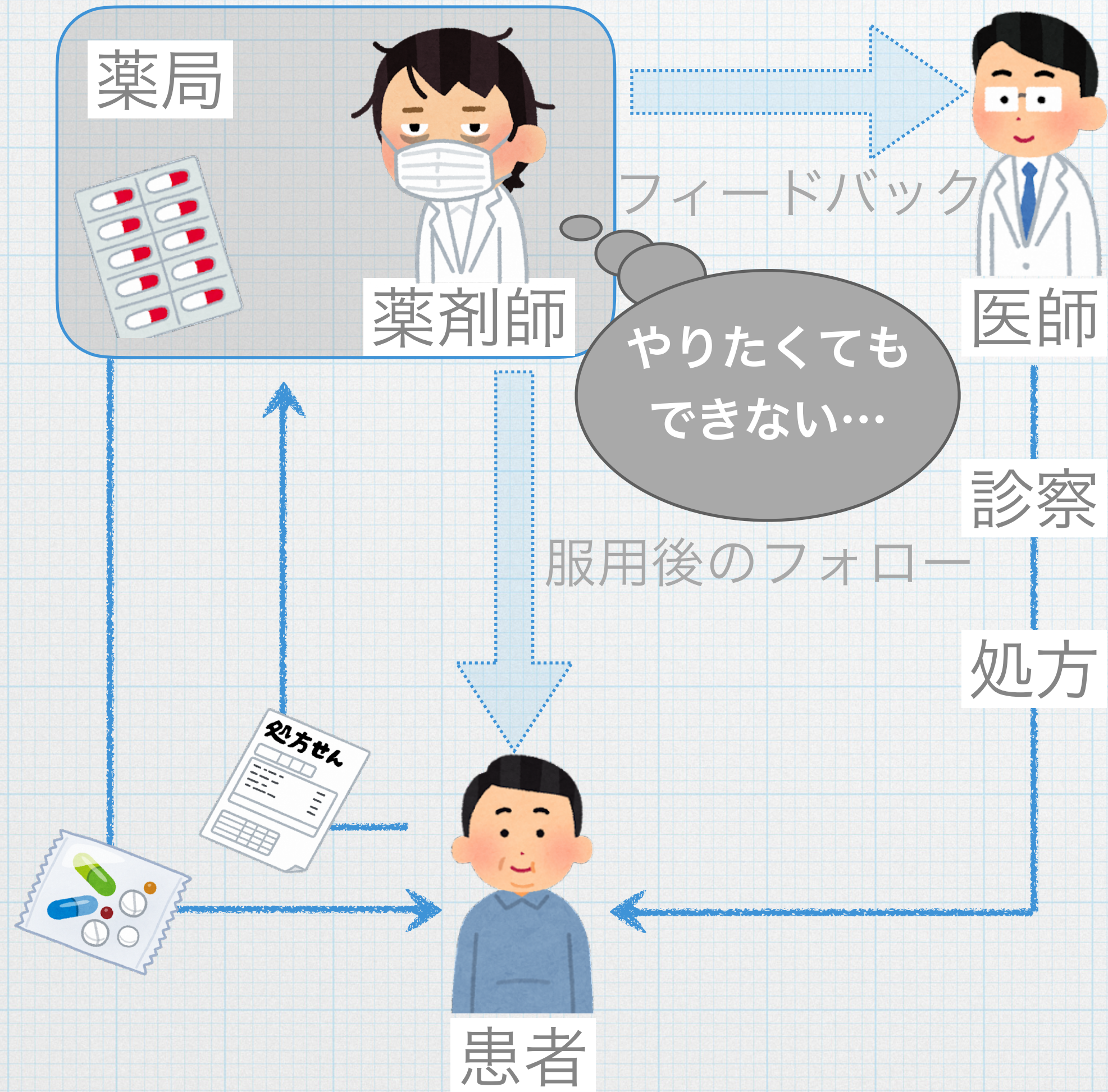
薬剤師以外の  
スタッフの活用

これらを行って行くには、ノウハウ・時間・お金が必要

対人業務にシフトできない薬局が多い

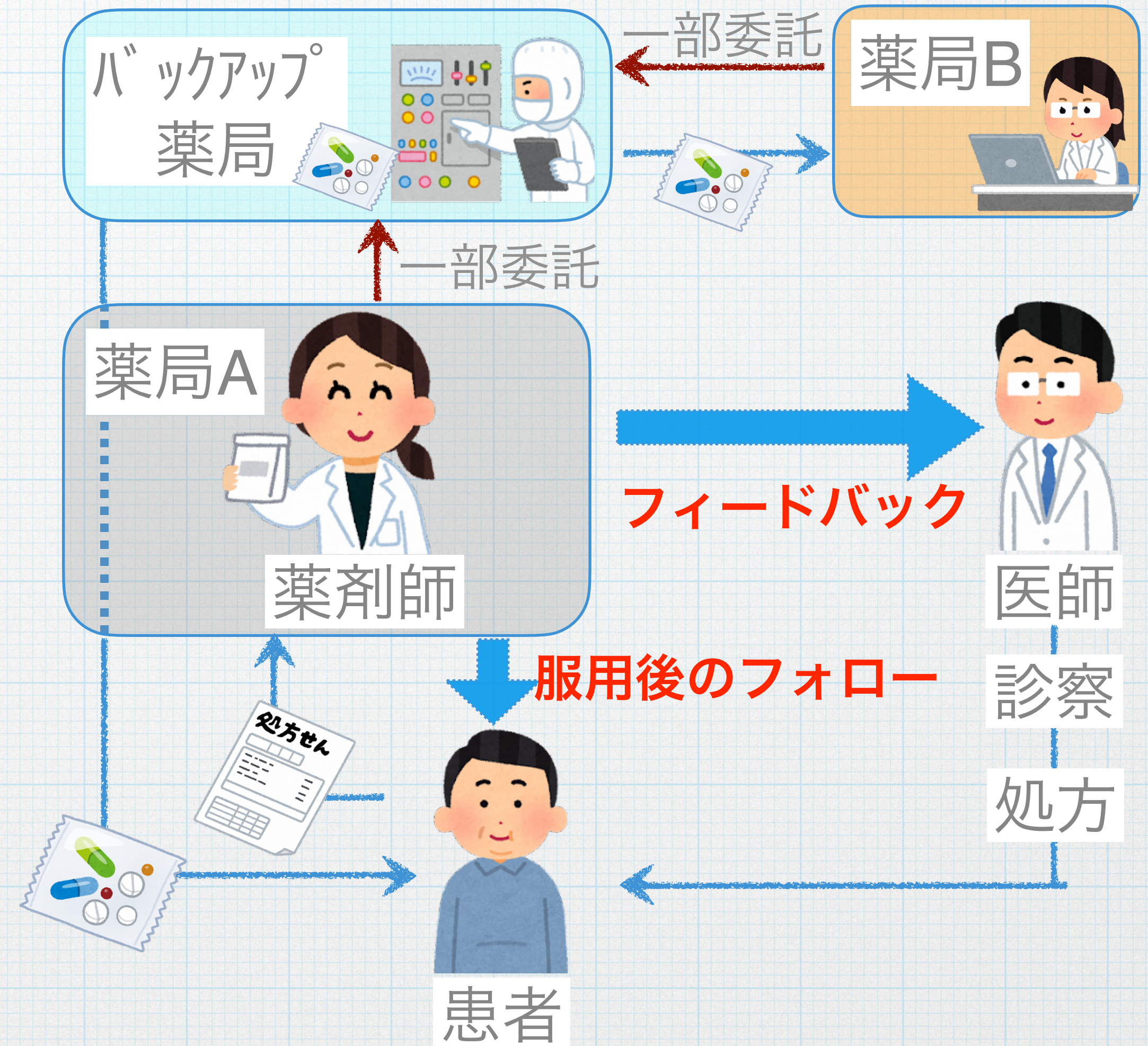


# 現在の薬局



過剰な薬・副作用・追加医療

# これからの薬局



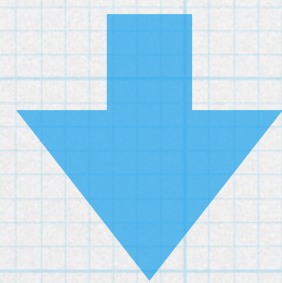
安全/確実な薬の提供・コスト削減  
医薬協業の実現 (副作用回避等) 4



# 医薬品医療機器等法

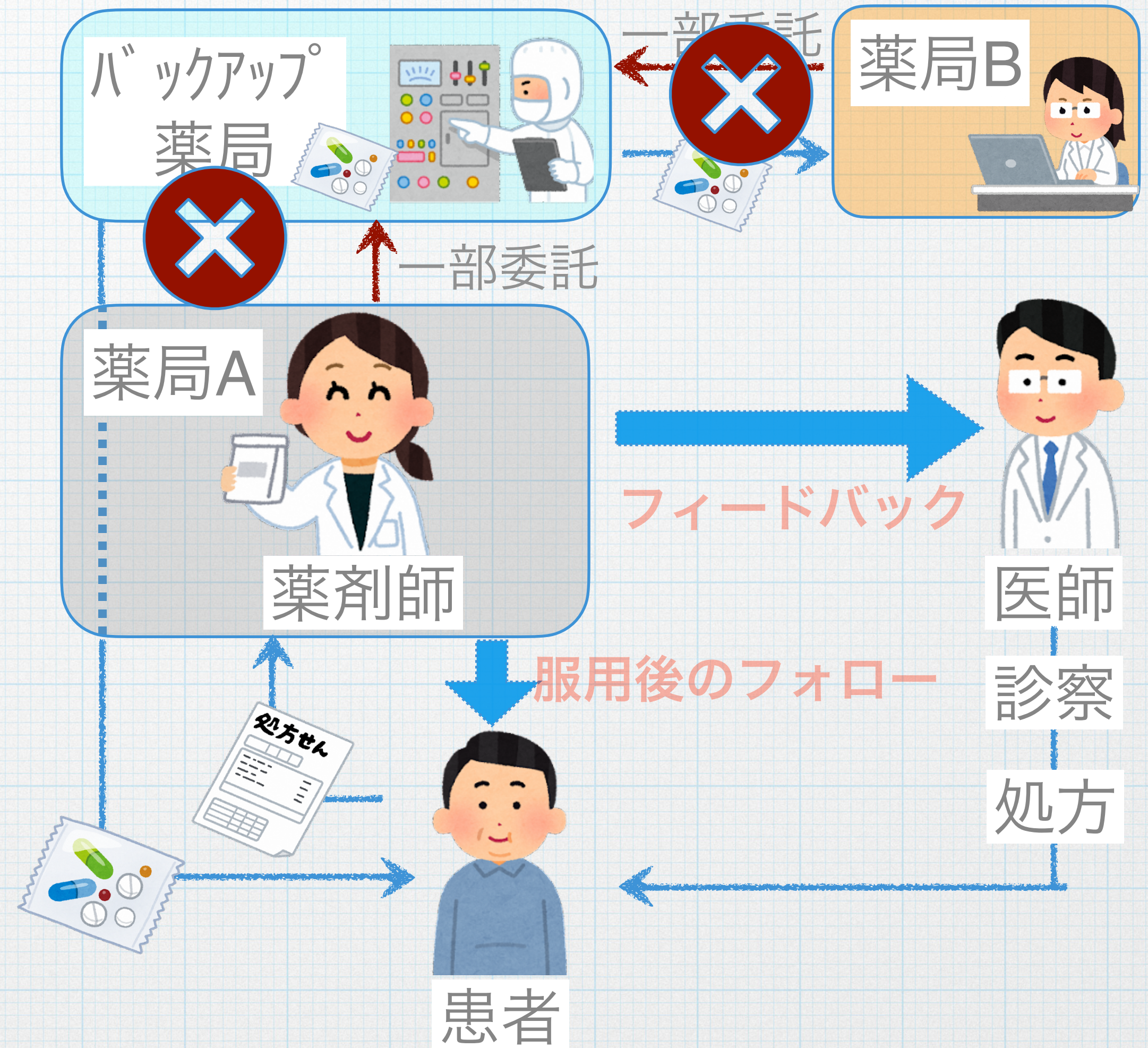
## 施行規則11条の11

薬局開設者は、調剤の求めがあつた場合には、その薬局で調剤に従事する薬剤師にその薬局で調剤させなければならない。



### 規制緩和すべきではないか？

# 対物業務が負担に



安全/確実な薬の提供・コスト削減  
医薬協業の実現 (副作用回避等) 5



# 調剤業務の一部外部委託の経緯

令和3年4月 内閣府**規制改革推進会議**で**提言**し議論開始

令和4年2月 厚生労働省WG発足し、議論開始

6月 規制改革実施計画で**対物業務効率化**が明記

7月 厚労省「**とりまとめ**」公表**ガイドライン**策定へ



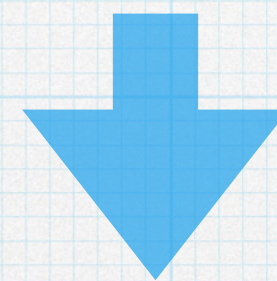
# 国家戦略特区で単独提案

令和5年3月

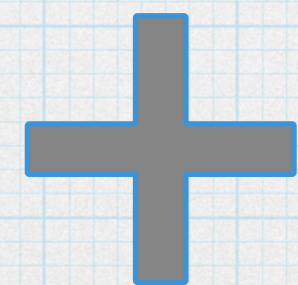
令和5年4月 厚生労働省からの回答が公表

「地方公共団体の参画が前提になる」

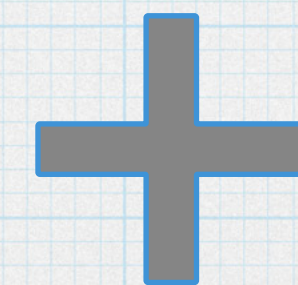
「WGとりまとめ範囲内で実施せよ」



薬局DX推進  
コンソーシアム  
の結成



大阪市・  
大阪府との  
共同提案



厚労省研究班  
ガイドライン準拠  
(暫定版)



# 本コンソーシアムの活動

- \* 安全性・有効性・経済性検討委員会で検討開始
- \* 大阪市・大阪府との情報共有と交換
- \* 大阪府薬剤師会・医師会・歯科医師会への説明

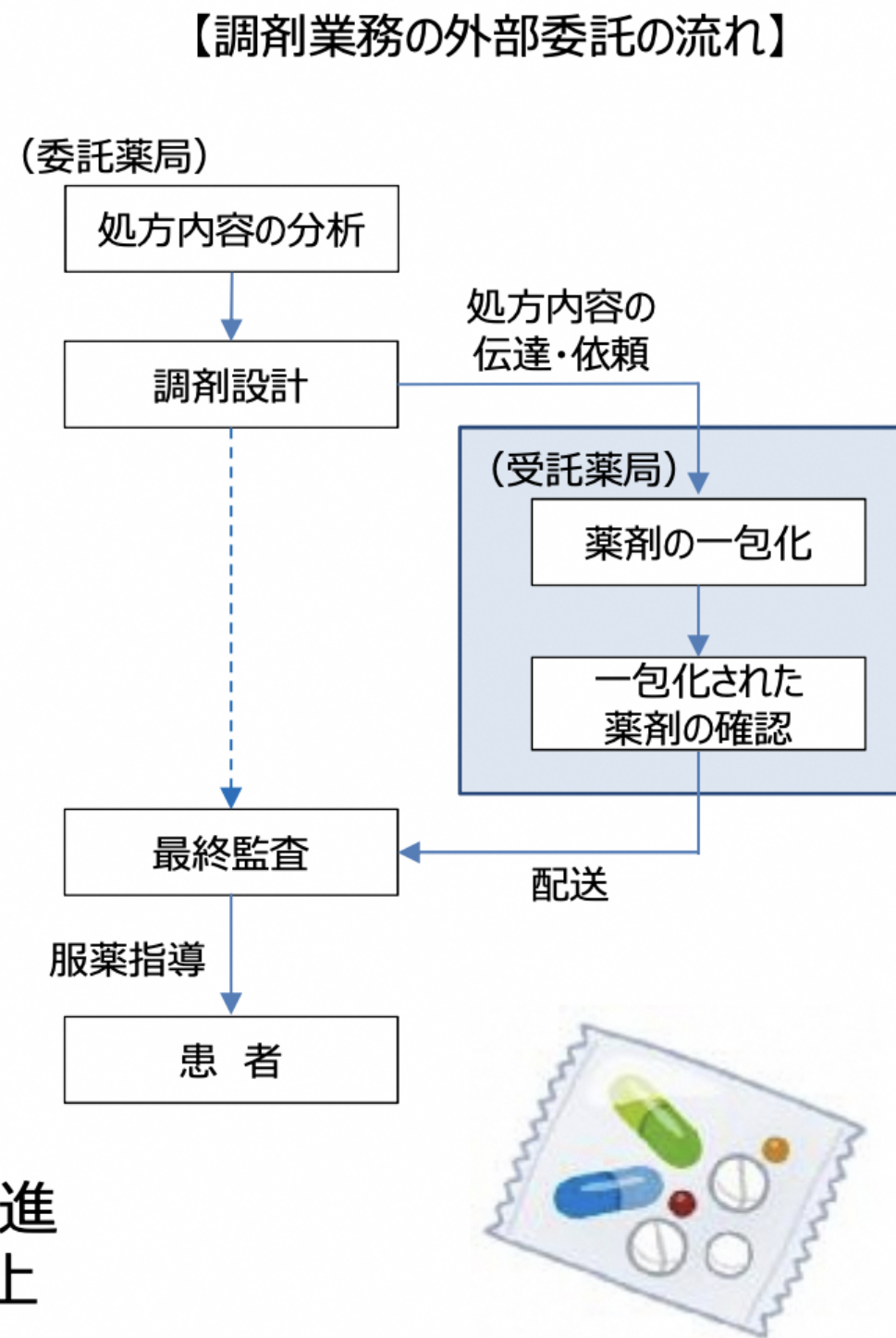
様々な方に、色々なご意見をいただきながら  
**対人業務の充実に向けた対物業務の効率化**の観点で  
調剤業務の一部外部委託を検討



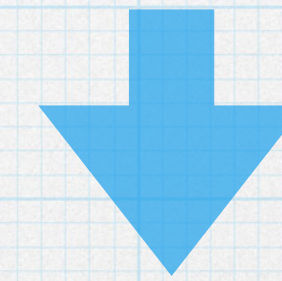
# 大阪市・大阪府と共同で再提案

## 「調剤業務の一部外部委託」に係る国家戦略特区提案

- 提案名：  
薬剤師の地域における対人業務の強化（対物業務の効率化）
- 提案主体：  
薬局DX推進コンソーシアム・大阪市・大阪府
- 事業の実施場所：  
薬局DX推進コンソーシアム参加企業で大阪市内に所在する薬局
- 事業の実施内容：  
薬局の調剤業務の一部（一包化及びそのための薬剤の取り揃え）を他の薬局に委託する。なお、厚生労働省研究班のガイドライン（暫定版）に準拠して実施する。
- 事業を実施した場合に想定される効果：
  - ・薬剤師の専門性を発揮する業務の充実  
（調剤後のフォローアップ、残薬解消、ポリファーマシー対策など）
  - ・在宅医療を含む地域包括ケアシステムへの貢献、他職種連携の推進
  - ・セルフメディケーションの支援等、健康サポート業務への取組みの向上
- 規制等の根拠法令：  
医薬品医療機器等法施行規則第11条の11  
(薬局開設者は、調剤の求めがあった場合には、その薬局で調剤に従事する薬剤師にその薬局で調剤させなければならない。)



令和5年9月28日  
厚生労働省より  
回答が公開



国家戦略特区での実証  
の方向性で適切に検討  
を進める



# 実証事業に向けた課題

厚労省研究班 **ガイドライン**（暫定版）との **整合性**

- \* 受託薬局の第三者認証
- \* 作業完了品の受領方法
- \* 作業内容の電子的情報共有
- \* 開示情報・適格性確認
- \* 患者への説明と同意
- \* 監査装置設置の有無
- \* 業務プロセスの確認記録

今後本コンソーシアムの **代替案** で実施可能か **調整** が必要



# 期待されるメリット

\* 薬剤師の専門性を発揮する業務（＝対人業務）の充実  
調剤後のフォローアップ、残薬解消、ポリファーマシー対策など

\* 地域包括ケアシステムへの貢献  
在宅医療への参画、他職種との連携推進

\* 健康サポート業務への取組向上  
セルフメディケーションの支援など

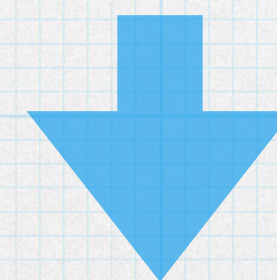
検証するためのKPI

**地域連携薬局**

**専門医療機関連携薬局取得数**

**地域支援体制加算**

**算定要件のクリア状況**



**「患者のための薬局ビジョン」を実現し  
地域包括ケアシステムに貢献する**



# 参考資料



薬局DX推進  
コンソーシアム

# 正会員企業一覧 (21社)

大阪府下で薬局を運営する企業

## 大手企業(5社)

アインファーマシーズ  
ウエルシア薬局  
クオール  
スギ薬局  
日本調剤

## 中小薬局(16社)

アクセスライフ	ファルメディコ
ウィングメディカル	ペガサスメディカル
エース・クリエイト	ヘルシーワーク
ケイ・エム・シー	メディカルユアーズ
ストーンフィールド	メディカルかるかも
24MEDICAL	RISE
ネオプラスファーマ	ライフコア
バードファーマシー	Life Happy Well

令和5年9月現在



薬局DX推進  
コンソーシアム

調剤機器メーカー

タカゾノ  
トーショー  
ユヤマ  
メディカルユアーズロボティクス

監査機器メーカー

富士フイルム富山化学  
コンテック

製薬会社

沢井製薬

# 準会員企業一覧 (14社)

薬局業務関連企業

医薬品卸

アルフレッサ

電子薬歴/レセコンメーカー

EMシステムズ  
カケハシ  
PHC  
アクシス

配送会社

セルート

ヘルスケア機器メーカー

オムロンヘルスケア



# 地域支援体制加算の算定要件

施設基準（①から⑧は、年間処方箋受付回数1万回あたりの1年間の実績数）	
①	時間外・休日夜間加算の算定回数 400回以上
②	麻薬調剤加算 10回以上
③	重複投与・相互作用等防止加算 40回以上
④	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料 40回以上
⑤	外来服薬支援料 1 12回以上
⑥	服用薬剤調整支援料 1 及び 2 1回以上
⑦	居宅・緊急訪問（施設除く単一建物1人の場合の回数） 24回以上
⑧	服薬情報等提供料 60回（併算定不可も含む）
⑨	認定薬剤師が地域の多職種と連携する会議 5回以上（1年間の薬局での実績）



# 地域連携薬局の要件

(1) 高齢者・障害者に配慮した施設の構造

**バリアフリー**

(2) 服薬情報提供実績

**月平均30回以上**

(3) 他薬局への医薬品在庫の提供体制

**在庫医薬品情報周知**

(4) 無菌製剤処理を実施出来る体制

**共同利用・紹介含む**

(5) 継続勤務の常勤薬剤師の配置

**半数以上が継続1年勤務**

(6) 地域包括ケアシステムに関する研修の実施体制 **半数以上が研修終了**

**16**



# 専門医療機関連携薬局の要件

- (1) プライバシー、身体特性に配慮した施設の構造 **バリアフリー**
- (2) 専門医療機関との連携 **会議参加、情報連携**
- (3) 夜間・休日対応、時間外電話相談体制 **在庫医薬品情報周知**
- (4) 半数以上の患者に関する情報提供 **地域連携薬局に準ずる**
- (5) 他薬局と情報、医薬品の連携 **研修会、抗がん剤、麻薬**
- (6) がんの専門知識を持つ薬剤師の配置 **専門薬剤師の配置 17**



# 薬局・薬剤師が行う情報提供

- \* 利用者の入院にあたっての情報共有
- \* 医療機関からの退院にあたっての情報共有
- \* 外来の利用者に関して医療機関と情報共有
- \* 在宅での情報提供や指導を医療機関と情報共有

地域連携薬局  
月平均**30**回

専門医療機関  
連携薬局  
**半数以上**

薬剤師が専門性を活かして行う対人業務の1つ